

平成 26 年 4 月 12 日

お客様各位

霧島酒造株式会社
霧の蔵ブルワリー

レストランメニュー料金過收受発生について（お詫び）

平成 26 年 4 月 1 日から 10 日までの 10 日間、以下ランチメニューにおいて、レジへの単価登録に誤りがあり、本来の料金より多く收受する事例が発生いたしました。

ご利用のお客様に多大なるご迷惑をお掛けしましたことを深くお詫び申し上げます。

詳細は以下の通りでございます。今後このような事態を繰り返すことの無いよう再発防止に全力で努めて参ります。

なお、該当期間に対象メニューをお食事いただいたお客様へは過收受額の払い戻しをいたします。誠にお手数ではございますが、ご利用のレシートをお持ちいただき、レストラン従業員までお申し出くださいますようお願い申し上げます。

1. 発生日 平成 26 年 4 月 1 日～4 月 10 日の 10 日間

2. 対象メニューおよび過收受内容

メニュー名	単価 (税抜)	正単価 (税込)	誤単価 (税込)	過收受金額 (円)	対象食数 (件)
鳥燗焼定食	850	918	919	1	48
焼魚定食	850	918	919	1	27
チキン南蛮セット	850	918	919	1	15
チキントマトチーズ焼 セット	850	918	919	1	16
対象食数合計					106 件

3. 払い戻し対応

該当するメニューをお召し上がりのお客様は、ご利用時のレシートをお持ちいただき、レストラン従業員までお申し出ください。過收受額相当を払い戻しいたします。

4. 払い戻し期間

平成 26 年 4 月 12 日（土）～平成 26 年 5 月 11 日（日）までの 1 ヶ月間

5. お問い合わせ先

霧の蔵ブルワリー 電話 0986-21-8111（受付時間 8：00～21：30）